

産後のお母さんを応援！ 守谷市 産後ケア事業

産後のお母さんの身体的な回復、疲労回復のための支援、育児相談、おっぱいケア、母乳やミルクのあげ方についてのアドバイス、など産後の生活を支援します。

対象者

守谷市に住民登録がある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方

※医療行為の必要な方や、感染症の疑いがある方は利用できません

※ご利用希望者には、支援内容など説明させていただきます。

産後ケアについて正しく理解をお持ちいただいた上でご利用ください



ケアの内容

1. お母さんのケア（健康状態のチェック、疲労回復のケア、おっぱいケアなど）
2. 赤ちゃんのケア（健康状態や体重のチェックなど）
3. 母乳やミルクのあげ方についてのアドバイス、育児相談、沐浴練習など

ケアの種類

ショートステイ (宿泊型)	医療機関等の産後ケア施設に宿泊し、ケアを受けるサービス
デイケア (通所型)	医療機関等の産後ケア施設に日中通って、ケアを受けるサービス
アウトリーチ (訪問型)	自宅で助産師によるケアを受けるサービス

利用時間、利用日数・回数、利用料金

サービス種別	利用時間	利用日数・回数	自己負担額
ショートステイ (宿泊型)	午前10時から 翌日午前10時	宿泊と通所を 合わせて5日以内	1泊2日 2,500円
デイケア (通所型)	午前10時から午後4時		1日 1,000円
アウトリーチ (訪問型)	2時間程度	5回以内	無料

住民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料。



利用方法

1. 利用申込

利用希望の方は、おやこ保健課（保健センター内）に電話で申し込みをしてください。

2. 面接

おやこ保健課へ来所、または訪問にて、利用申請書をご記入いただきます。
お母さんや赤ちゃんの体調、利用希望日（施設利用時）などをお伺いします。

3. 利用の決定

宿泊型・通所型の方へ、持ち物などの詳細を、利用承認通知書とともにお送りします。
訪問型の方へ、助産師の連絡先を、利用承認通知書とともにお送りします。
ご自身で助産師に連絡をとり、訪問日程の調整をしてください。

4. 産後ケア事業の実施

宿泊・通所の方は産後ケア施設にて、訪問型の方は自宅にて、ケアを受けます。

5. 自己負担額の支払い

利用後、施設へ自己負担額をお支払いください。訪問型は、自己負担額は無料です。

利用施設 * 訪問型は委託された助産師による訪問

施設名称	所在地	利用可能な月齢
総合守谷第一病院	守谷市松前台1-17	生後5か月未満 (生後5か月からは要相談)
お産の森いのちのもり 産科婦人科 篠崎医院	守谷市大柏1067-1	生後1歳未満
守谷助産院	守谷市松ヶ丘5-27-19	生後1歳未満
JAとりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	生後5か月未満 (生後5か月からは要相談)
寺田医院	常総市菅生町1717	生後5か月未満
つくばみらい 遠藤レディースクリニック	つくばみらい市富士見ヶ丘 1-28-3	生後3か月未満 (別途利用料あり)
かんの産婦人科クリニック	取手市藤代1076	生後5か月未満
つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3	生後1歳未満
筑波学園病院（宿泊型のみ）	つくば市上横場2573-1	生後5か月未満

- ・施設の空き状況により、希望する日の利用ができない場合があります。
 - ・施設によって、利用可能なお子さまの月齢が異なります。
 - ・別途、お子さまの食事代等、自己負担が生じる場合があります。
- 詳しくは、おやこ保健課（保健センター内）にお問合せください。

問合せ

守谷市おやこ保健課（保健センター内）

住所：守谷市本町631番地の1

電話：0297-48-6000（音声案内3）

